

**(5) 道州制時代に中枢拠点性を  
担えるまち**

(注)

- ・「市民満足度」について

毎年、実施している市民満足度調査において、各施策の満足度を100点満点で表示したものです。

計算方法としては、満足を100点、やや満足を75点、普通を50点、やや不満を25点、不満を0点として、それぞれの得票数に乘じ合計したものを総得票数で除したものであり、50点で普通となります。

(5) 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

【担当局】

市民政策局、総務局、創造都市推進局、都市整備局

(政策)

「拠点性を発揮できる都市機能の形成」

激しさを増す都市間競争において、本市の優位性を更に高め、拠点性を発揮できる都市機能の形成を図るため、高松空港の機能強化や幹線道路の整備など、拠点性を高める交通網の整備を進めます。

また、本市の都市文化の創造拠点として整備したサンポート高松など中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成やまちなか居住を促進する再開発を推進し、人々の回遊性を高める歩行者空間の整備に努めるなど、中心市街地の活性化に努めます。

(施策)

「拠点性を高める交通網の整備」、「中心市街地の活性化」

「拠点性を高める交通網の整備」においては、本市の優位性を高めるため、高松空港の利用促進事業などに対する支援を行い、高松―成田線の2社体制での運航の実現に寄与したほか、本市における円滑な交通を確保するための都市計画道路整備により、幹線道路の整備率が着実に向上するなど、一定の成果が得られました。

「中心市街地の活性化」においては、中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成やまちなか居住の促進、人々の回遊性を高めるため、商店街共同施設事業を始めとする第2期高松市中心市街地活性化基本計画の掲載事業を実施したことにより、中心市街地（中央商店街）の歩行者通行量は目標値を上回っており、中心市街地の活性化に寄与しました。

## ( 政 策 )

### 「快適で人にやさしい都市交通の形成」

多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、だれもが安全で快適に移動することができ、過度に自動車に依存しない目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにする中で、鉄道新駅の整備や生活バス路線の運行の確保など、鉄道・バス等の公共交通機関の充実・強化や主要な駅等におけるパーク・アンド・ライドの拡充など、良好な交通環境の確保に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。

また、自転車が持つ利便性を享受できる都市環境を創出するため、自転車走行空間の確保を始め、レンタサイクル事業やサイクリングルートの設定など、快適な自転車利用の環境整備を進めるとともに、自転車利用者のマナー向上に努め、自転車利用の環境づくりを推進します。

## ( 施 策 )

### 「公共交通の利便性の向上」、「自転車利用の環境づくり」

「公共交通の利便性の向上」においては、多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、過度に自動車に依存しない都市交通の指針である「総合都市交通計画」に掲げる施策を推進するとともに、平成25年9月に制定した「高松市公共交通利用促進条例」の理念を踏まえた施策として、26年3月から開始した、電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大を継続するとともに、10月からは、70歳以上の市民を対象とする電車・バスの運賃半額制度を開始しました。

また、生活バス路線の維持充実やバス停留所における上屋やベンチの設置などを継続することにより、公共交通の利便性が向上し、その利用が促進されました。

「自転車利用の環境づくり」においては、「日本一のチャりんこ便利都市」を目指し、市民が安全で快適に自転車を利用するため、チャりんこ救急ステーションの拡充に努めるとともに、駐輪場の整備のほか、駐輪場・レンタサイクル事業の適切な管理運営や市内を周遊するための情報（「チャりんこマップ」）の提供に努めたことにより、自転車利用者の利便性が向上しました。

( 政 策 )

「計画的な市街地の形成」

コンパクトで持続可能な集約型都市の構築に向け、計画的な市街地の形成を図るため、都市計画制度等の的確な運用により、適正な土地利用を推進するとともに、旧市域や合併地区の地域特性をいかした、地域における拠点性の確保を図ります。

( 施 策 )

「適正な土地利用の推進」、「地域における拠点性の確保」

「適正な土地利用の推進」においては、人口減少や少子・超高齢社会を見据え、集約拠点への都市機能の集積や、市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造と公共交通を基軸とした「多核連携型コンパクト・エコシティ」の推進に取り組んでいます。

平成25年2月に策定した「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を開催し、全庁体制で取り組みを開始しているほか、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用し、周知・啓発に努めました。

「地域における拠点性の確保」においては、本市中部東地域の交流拠点に位置付けている仏生山地区において、新病院を核としたまちづくりを推進するため、香川県農業試験場跡地北側エリアの整備基本計画を策定するとともに、新病院へのアクセス道路の整備等を行い、拠点性の確保に向けての取組を進めました。

( 政 策 )

「魅力ある都市空間の形成」

魅力ある都市空間の形成を図るため、承継すべき美しい景観の保全など、都市景観づくりを推進するとともに、世界に誇れる瀬戸内海や日本三大水城の一つである高松城跡の保存整備など、海・水辺をいかしたまちづくりを推進し、地域に即した都市景観の創出に努めます。

( 施 策 )

「地域に即した都市景観の創出」

「地域に即した都市景観の創出」においては、景観施策の指針である「美しいまちづくり基本計画」に定める目標の実現に向け、景観条例に基づく周辺の景観形成に大きな影響を及ぼす建築物等の景観誘導や屋外広告物条例に基づく規制、誘導等を行うことにより、良好な景観の保全・形成・創出が図れました。

( 政 策 )

**「高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化」**

インターネットの急速な普及などによる高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図るため、だれもがいつでも容易に様々な情報を受発信できるなど、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、全市域を網羅する超高速ブロードバンド・ネットワークの構築に向けて、情報通信基盤の整備を図るとともに、情報関連産業と人材の育成に努め、地域情報化を推進します。

( 施 策 )

**「地域情報化の推進」**

「地域情報化の推進」においては、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、超高速情報通信網を整備し、高度情報通信社会に対応できる拠点機能を強化した結果、超高速情報通信網の世帯カバー率が99%を超え、地域間情報格差の是正につながる結果となりました。

平成26年度 施策の概要調書

施策	拠点性を高める交通網の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		387,779千円	51.7(53.7)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	拠点性を発揮できる都市機能の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	地域経済・産業（人・物・情報）
----	-----------------

目的	広域交通ネットワークを構築することで、交流人口の拡大、物流の円滑化を促進し、地域活性化に貢献する。
----	---

概要（実績）	<p>街路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備</li> </ul> <p>航空路線網拡大促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松空港振興期成会が実施する航空ネットワーク振興事業及び航空ネットワーク等充実強化対策事業への負担金支出</li> <li>・高松空港整備事業への負担金措置</li> </ul>
--------	---

成果指標	① 指標名 バス利用者数（長距離）	実績値	目標値	達成度
		4,619人	5,300人	87.2%
	② 指標名 空港定期路線数（季節運航を除く） 国内	実績値	目標値	達成度
		3路線	3路線	100.0%
	③ 指標名 空港定期路線数（季節運航を除く） 国際	実績値	目標値	達成度
		3路線	3路線	100.0%
	指標式	定期路線数		

課題	【市民政策局】 高松空港の更なる拠点性の向上を図るため、現就航路線の利用促進に加え、新規路線開設に向けた取組が必要である。
	【都市整備局】 多額の事業費が必要な街路事業においては、将来を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりの視点など、更なる費用対効果の分析・検討が必要である。



平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	街路事業 239,109千円	<p>都市交通の円滑化及び良好な都市環境の形成により、安全で快適な都市機能を確保するため、高松海岸線、木太鬼無線、及び朝日町仏生山線等、都市計画道路の整備を進めた。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：344,321,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：212,336,038円)</p>
	都市整備局 道路整備課	
2	広域輸送交通機関整備 促進事業	<p>平成26年9月に設置された「四国の鉄道高速化連絡会」が主催するシンポジウムに参加し、四国の新幹線導入に対する機運の醸成に寄与したほか、四国の新幹線計画の、整備計画への格上げに向け、四国4県やJR等の関係団体との情報共有を行った。</p>
	市民政策局 交通政策課	
3	航空路線網拡大促進事業 148,670千円	<p>高松空港振興期成会が実施するエアポートセールスや積極的なPR活動、利用者に対するグループ助成など、様々な利用促進事業に対し、県を始め他市町ともども負担金を支出し、高松空港の利用促進に努めながら、同会に対して、高松ー成田線の運航支援として、必要経費を県とともに負担し、2社体制での運航を実現した。</p> <p>また、国が施行する高松空港整備事業に対し、負担金を支出し、施設の改良に対応した。</p> <p>なお、高松空港関連整備事業地元負担金について、実施主体の国が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：1,399,000円) また、前年度からの繰越事業である、高松空港関連整備事業地元負担金については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：3,971,000円)</p>
	市民政策局 交通政策課	

平成26年度 施策の概要調書

施策	中心市街地の活性化	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		251,425千円	54.8(58.4)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	拠点性を発揮できる都市機能の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	高松市中心市街地
----	----------

目的	中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成や、まちなか居住を促進する再開発、人々の回遊性を高める歩行者空間整備等の事業を推進することにより、中心市街地の活性化を目指す。
----	---

概要(実績)	<p>中心市街地の活性化に向けて、中央通りで新築及び改修を実施した建物所有者、計2件に補助金を交付するとともに、商店街を快適に回遊できるようアーケードや駐車場などの共同施設整備を実施した事業者、計2件に補助金を交付した。</p> <p>また、サンポート高松北側街区及び瓦町駅ビルの活用検討や第2期高松市中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施のほか、サンポート高松と中央商店街の回遊性を高めるため、市道西の丸町兵庫町線の無電柱化工事等を実施した。</p> <p>丸亀町商店街再開発事業と商店街共同施設事業による整備効果は継続しているが、整備完了より3年を経過しており、中央商店街の通行量が前年比では、若干減少しているものの、成果に関する指標としては目標値を上回っている。</p>
--------	--

成果指標	① 指標名 指標式	中央通り沿いオフィスの空室率	実績値 10.8 %	目標値 17.3 %	達成度 137.6%
		中央通り沿線101棟のオフィスビルの空室率(減少が望ましい)			
	② 指標名 指標式	中心市街地(中央商店街)の歩行者通行量(休日)	実績値 125,396 人	目標値 124,633 人	達成度 100.6%
		中央商店街15箇所の歩行者通行量(休日)			
	③ 指標名 指標式	中心市街地内の定住人口	実績値 20,592 人	目標値 20,839 人	達成度 98.8%
		中心市街地(59町)の住民基本台帳の人口			

課題	丸亀町商店街で再開発が進んでいない街区や中央商店街南部地域において、より魅力のある空間を創出することにより、中央商店街全体のにぎわいを取り戻すことを民間主導により目指している。そのため、事業化に向けた関係権利者の合意形成や事業スキームの確立が課題である。
----	---

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	中央通りオフィス環境整備事業 7,500千円	本事業は、中央通りに面した区域（約25.5ha）内において、中心市街地の良好な街並みの形成とにぎわい並びに良好なオフィス環境を創出し、新たなテナント誘致の促進を図るため、中央通りに面した敷地内に、快適な歩行者空間の創出に資する面的整備等事業、及びテナント誘致に資する施設改修等事業を行った優良なビル所有者に対して、当該ビルの固定資産税に相当する額の一部を補助金として交付した。
	都市整備局 都市計画課	
2	中心市街地歩行者空間整備事業 137,520千円	サンポート高松と中央商店街の回遊性を向上させ、中心市街地の更なる活性化を図るため、第2期高松市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業であり、西の丸町兵庫町線の電線共同溝整備を推進した。 なお、本工事に関連して行う舗装工事施工区域内の既設下水道管の修繕について、管理者との調整に不測の日数を要したため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額 9,081,000円)
	都市整備局 都市計画課	
3	高松丸亀町商店街再開発事業 439千円	第1期高松市中心市街地活性化基本計画の主要事業として位置づけられたG街区市街地再開発事業は、平成24年3月末に再開発ビルが完成、25年3月に組合解散認可、6月に精算報告の承認を受け事業が完了した。 現在、D・E街区市街地再開発事業については、準備組合設立に向けた検討がなされている。
	都市整備局 都市計画課	
4	中心市街地活性化推進事業（まちづくり企画課） 345千円	本事業では、第2期高松市中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業の進行管理をするとともに、基本計画の成果（26年度実績値：中央商店街の歩行者通行量118,731人、中央商店街の空き店舗率17.2%）についてフォローアップを実施した。 また、同計画の策定及び変更等の際には、中心市街地活性化協議会において意見を聴取することとなっており、同協議会には収益性がないため、本事業において同協議会の運営に対する負担金を支出した。
	市民政策局 まちづくり企画課	
5	サンポート高松管理事業 990千円	サンポート高松の市公社が所有しているA1街区等の利活用が具体化するまで市が管理する責務を果たすための事業で、コスト縮減を主眼に、年間を通じて適正な維持管理を行ったことから、A1街区で、フリーマーケットが開催されるなどサンポート高松のにぎわいの創出に寄与した。
	都市整備局 都市計画課	

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	商店街共同施設事業 (都市計画課)  82,981千円	第2期高松市中心市街地活性化基本計画のコンセプトである、にぎわい・回遊性のあるまちづくりの実現に向け、商店街の共同施設整備に対して限度額を定め補助金を交付する事業であり、平成22年度に竣工した丸亀町商店街A・B・C街区のアーケード整備事業、23年度に竣工した丸亀町商店街G街区の駐車場整備事業の2事業に補助金を交付したことにより、中心市街地の活性化に寄与した。
	都市整備局 都市計画課	
7	サンポート高松北側街区整備事業	本事業については、サンポート北側街区利活用検討委員会から提出された検討報告の趣旨を踏まえた整備とするため、アイデア・デザインコンペにより選定された優秀作品等を参考としながら、県と市の関係課で組織したワーキンググループにおいて、整備計画の具体化について検討を行った。
	市民政策局 政策課	
8	南部3町商店街地区暮らし・にぎわい再生事業	常磐町、南新町、田町の南部3町商店街にある空き店舗のうち、2階以上の上層部分を「暮らし・にぎわい再生事業」を活用して、アパート等の共同住宅施設を整備することで、高松中央商店街南部区域に賑わいを創出する事業であり、(株)高松南部三町商店街プロジェクトとアドバイザー(ボランティア)による勉強会が開催されるなど、関係者による取り組みを支援した。
	都市整備局 都市計画課	
9	中心市街地活性化推進事業(都市計画課)  1,994千円	人口減少・超高齢社会においても持続的発展を遂げるため、民間の知恵と地域資源を活用し、各地域で育まれた産業を活性化させる内発型のまちづくりの観点に立った、「中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区」の事業を推進し、「特定農業者による特定酒類の製造事業」による濁酒製造販売の規模拡大や一部耕作放棄地の解消に繋がった。
	都市整備局 都市計画課	
10	瓦町駅ビル利活用事業  19,656千円	本市の中心市街地における公共交通の結節機能と南部3町商店街を含めたにぎわいの創出機能を併せ持つ、コトデン瓦町ビルを利活用し、行政サービス機能の充実を始め、中心市街地南部地域の活性化やにぎわいを創出するため、平成26年度は、利活用基本方針及び利活用計画を策定したほか、フロア改修設計を実施した。
	市民政策局 市民課	



平成26年度 施策の概要調書

施策	公共交通の利便性の向上	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,294,278千円	50.1(47.6)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	快適で人にやさしい都市交通の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民
----	----

目的	鉄道駅のバリアフリー化や新駅整備、生活バス路線運行等の支援をはじめとする各種施策を行い、鉄道・バス等の公共交通機関の充実・強化を図るとともに、主要な駅等におけるパークアンドライド駐車場等の整備・拡充などにより、良好な交通環境の確保に努め、公共交通の利便性向上を目指す。
----	--

概要(実績)	公共交通の利便性の向上を図った。 ・総合都市交通計画推進協議会の開催及び、公共交通利用促進条例の理念を踏まえた施策の実施 ・市民啓発活動(カーフリーデー高松の開催等) ・地域公共交通網形成計画及び鉄道新駅の基本構想策定 ・鉄道駅バリアフリー化、生活交通路線補助 ・パークアンドライド駐車場(空港通り駅、国分駅前)管理 ・市道東山崎町51号線の改良工事 ・市立駐車場の管理・運営
--------	---

成果指標	① 指標名 指標式	公共交通機関利用者数	実績値	目標値	達成度
		年度一日当たりJR・琴電・ことでんバス利用者数	58,838 人	60,900 人	96.6%

課題	<p>【市民政策局】 過度に自動車に依存した現状から、公共交通への利用転換を図るため、市民の意識改革及び効果的な公共交通の利用促進施策を展開する必要がある。</p> <p>【都市整備局】 公共交通の利便性の向上に当たっては、都市計画マスタープランに掲げる「多核連携型コンパクト・エコシティ」の観点から、拠点地域への都市機能の集約や居住促進を進めるなど、集約型の都市構造への転換を図り、公共交通機関の利用を促進していく必要がある。</p>
----	--

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	公共交通維持改善事業 132,032千円	県ともども、赤字バス路線に対し、補助金を交付するなど、生活バス路線の維持充実を図るとともに、コミュニティバス等の運行を目指して、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動等を支援する制度を創設した。
	市民政策局 交通政策課	
2	J R 端岡駅周辺整備事業 2,758千円	J R 端岡駅周辺整備については、地区の将来を見据えたまちづくりの観点から、その必要性を含め、地元の合意が得られる整備のあり方等について、引き続き協議会等を中心として検討を進め、駅北回転広場の詳細設計を実施した。 なお、前年度からの繰越事業である境界確定業務については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：867,240円)
	都市整備局 都市計画課	
3	公共交通利用促進事業 100,266千円	「総合都市交通計画」及び「公共交通利用促進条例」の理念を踏まえ、平成26年3月から開始した、電車とバスの乗り継ぎ割引を拡大するとともに、10月からは、70歳以上の市民を対象とした「運賃半額制度」を開始した。また、「地域公共交通網形成計画」及び「新駅（三条～太田駅間）整備基本構想」を策定するなど、公共交通の利便性向上に向けた事業を実施した。 なお、パーソントリップ調査地元負担金について、事業主体である県が事業の一部を翌年度に繰り越すなど、事業費の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：9,787,000円) なお、前年度からの繰越事業である新駅基本計画策定業務等は完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：12,176,985円)
	市民政策局 交通政策課	
4	新都市交通システム導入検討事業	L R Tを始めとする新交通システム導入については、平成22年度に策定した「総合都市交通計画」において取り組むべき具体的施策の一つとして掲げ、26年度に策定した「地域公共交通網形成計画」においても重点的な取組施策として明記し、学識経験者や交通事業者等で構成される、高松市総合都市交通計画推進協議会において、種々検討を行った。
	市民政策局 交通政策課	
5	国道11号高松東道路関連整備事業 15,549千円	国道11号高松東道路整備に関連した琴電高架化に伴う側道整備として、平成26年度は、引き続き東山崎町51号線について、市道東山崎亀田線（長尾街道）以東約100mの区間の整備を行った。
	都市整備局 道路整備課	

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	駐車場管理運営事業  704,569千円	引き続き指定管理者による、市営駐車場8施設の管理・運営を行い、利用者の利便性の向上と経費削減を図った。 なお、前年度からの繰越事業である瓦町駅地下駐車場等誘導灯改修工事他1件については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：5,559,840円)
	都市整備局 都市計画課	





平成26年度 施策の概要調書

施策	自転車利用の環境づくり	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		186,823千円	54.0(52.7)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	快適で人にやさしい都市交通の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民
----	----

目的	市民が安全で快適に自転車を利用することができるための環境を整備し、自転車利用の促進を目指す。
----	--

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタサイクル事業の利用促進及びイメージアップのため、車体の新デザインを公募により決定し、70台に塗装を行った。</li> <li>・放置自転車対策として、規定の期間以上の放置自転車について、警告(53,992台)、移送(6,601台)を継続して実施した。</li> <li>・琴電八栗新道駅前駐輪場の整備(20台)を行った。</li> <li>・安全空間確保部会において、平成20年11月策定の「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」に示された対象路線のうち、未整備路線の整備手法について検討を開始し、全国の動向も踏まえる中で、継続協議を進めている。</li> <li>・自転車を利用した香川の新しい都市づくりを進める協議会高松地区委員会の各部会及び幹事会を開催するとともに、ちゃりんこ救急ステーションの整備により、自転車利用環境整備の推進に寄与した。</li> </ul>
--------	---

成果指標	① 指標名 指標式	レンタサイクルの利用件数	実績値	目標値	達成度
		一時利用+定期利用の件数	306,580 件	286,000 件	107.2%

課題	<p>【市民政策局】 「高松地区における自転車を利用した都市づくり計画」に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進するため、引き続き、高松地区委員会の5部会の連携が重要である。</p> <p>【都市整備局】 道路管理者・鉄道事業者や商店街などが役割分担に基づき関係機関と連携し、計画的に事業の推進に努めているが、利害関係者の意見調整等に時間を要する。</p>
----	--

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	レンタサイクル事業 59,334千円	<p>レンタサイクルの利用促進とイメージアップのため、車体の新デザインを公募により決定し、70台に塗装を行った。 引き続き、整備員5名による点検整備体制で、安全安心かつ快適に利用できるレンタサイクル事業を実施した。</p>
	都市整備局 都市計画課	
2	自転車利用環境整備事業 6,642千円	<p>安全空間確保部会において、平成20年11月策定の「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」に示された対象路線のうち、未整備路線の整備手法について検討を開始し、全国の動向も踏まえる中で、継続協議を進めている。 なお、関係機関との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：4,000,000円)</p>
	都市整備局 道路整備課	
3	放置自転車等対策事業 39,965千円	<p>快適で安全なまちづくりを目指すため、放置自転車の警告、移送、保管、返還、処分等を行った。</p>
	都市整備局 都市計画課	
4	駐輪場整備事業 8,523千円	<p>自転車利用者の利便を図るとともに、放置自転車を減少させるため、自転車等駐車場の整備及び民間自転車等駐車場の整備等に対する支援に取り組んだ。 琴電八栗新道駅前自転車等駐車場整備 20台（収容能力）</p>
	都市整備局 都市計画課	
5	駐輪場管理事業 71,446千円	<p>放置自転車をなくすため、自転車等駐車場の維持・管理を行い、自転車等利用者の利便性の向上を図った。</p>
	都市整備局 都市計画課	

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	自転車利用都市づくり推進事業	<p>自転車を利用した香川の新しい都市づくりを進める協議会高松地区委員会の各部会において「高松地区における自転車を利用した都市づくり計画」に基づき、自転車ネットワーク整備促進や駐輪場整備、マナー向上に向けた街頭指導など、ハード・ソフト両面から、安全で快適な自転車利用環境の整備に取り組んだ。</p> <p>また、幹事会を開催し、部会間の情報共有・連携に努めた。</p>
	市民政策局 交通政策課	
7	「チャリんこ便利都市」強化推進事業（交通政策課分）  157千円	<p>自転車の利便性を高めるため、市内のコンビニエンス・ストア等の協力を得て、自転車用空気入れを配備する「チャリんこ救急ステーション」の拡充を図り、122箇所から新たに65箇所（コミュニティセンター等）整備し、187箇所となった。</p>
	市民政策局 交通政策課	
8	「チャリんこ便利都市」強化推進事業（都市計画課分）  756千円	<p>「サイクルアンドバスライド駐輪場整備事業補助金交付要綱」に基づき、路線バス事業者が郊外のバス停付近で行った2箇所の駐輪場整備に対する支援により、自転車と路線バスの乗継利便性の向上に寄与した。</p>
	都市整備局 都市計画課	



平成26年度 施策の概要調書

施策	適正な土地利用の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		4,297千円	45.9(48.5)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	計画的な市街地の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民
----	----

目的	人口減少、少子・超高齢社会の到来を見据え、既存ストックの活用、都市経営コストの抑制の観点などから、都市機能の拡散を抑制し、適正な土地利用の推進や地域の拠点性を確保することにより、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現する。
----	---

概要(実績)	<p>集約型都市構造の実現に向け、集約拠点への都市機能の誘導や市街地の拡大を抑制するため、平成23年度に施行した郊外部の特定用途制限地域における建築物の用途・形態規制などから成る都市計画制度を有効的に運用した。</p> <p>平成25年2月に策定した「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を開催し、全庁体制で取り組みを開始しているほか、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用し、周知・啓発に努めた。</p>
--------	---

成果指標	① 指標名 都市計画区域内の大規模集客施設新規立地可能面積の割合	実績値	目標値	達成度
		3.0%	3.0%	100.0%
	② 指標式 都市計画区域内の大規模集客施設新規立地可能面積 / 都市計画区域面積 (減少が望ましい)			

課題	【市民政策局】 多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けて、市民への意識の浸透を図ることと、立地適正化計画の策定に取り組んでいく必要がある。
	【都市整備局】 平成23年度に施行した都市計画制度の見直し前後の状況を把握するため、人口動態や開発・建築動向等について、調査を行い、新制度の影響について検証を進める必要がある。

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業 227千円	多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を開催したほか、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用し、市政出前ふれあいトークなど説明会を実施（13回）し、周知・啓発した。
	市民政策局 まちづくり企画課	
2	都市計画制度運用事業 4,070千円	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用、都市施設及び市街地開発事業など都市計画を定める都市計画審議会の運営を行った。 なお、都市動向関連調査業務において調査検討に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の全部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：10,000,000円)
	都市整備局 都市計画課	

平成26年度 施策の概要調書

施策	地域における拠点性の確保	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		518,456千円	50.1(49.7)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	計画的な市街地の形成
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	集約拠点
目的	集約拠点に都市機能を集積することにより、地域特性を生かした地域における拠点性の確保を目指す。
概要(実績)	<p>ことでん仏生山駅周辺における、交通結節機能を強化し、地域交流拠点にふさわしい拠点性の確保を図るため、新病院へのアクセス道路となる仏生山円座線の一部区間について暫定供用するとともに、仏生山駅構内の整備計画をとりまとめた。</p> <p>また、平成20年度に工事が完了した太田第2土地区画整理事業の清算事業として、引き続き、換地清算金の徴収・交付及び保留地の処分を実施した。</p>

成果指標	① 指標名 指標式	太田第2土地区画整理事業区域内の居住人口	実績値 20,000 人	目標値 27,000 人	達成度 74.1%
		太田第2土地区画整理事業区域内の居住人口			
	② 指標名 指標式	太田第2土地区画整理事業区域内の宅地化率	実績値 79.4 %	目標値 83.6 %	達成度 95.0%
		太田第2土地区画整理事業区域内の宅地化率			
	③ 指標名 指標式	ことでん仏生山駅の一日平均乗降客数	実績値 2,964 人	目標値 4,000 人	達成度 74.1%
		ことでん仏生山駅の一日平均乗降客数			

課題	【市民政策局】 農業試験場跡地北側エリア整備基本計画策定時、今後の課題とした事項について、関係者と連携して検討し、解決を図る必要がある。
	【都市整備局】 地域の拠点性を確保するため、新病院等へのアクセス道路を整備するとともに、仏生山駅西口広場から新病院へのアクセス経路を早急に整備する必要がある。



平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	太田第2土地区画整理事業 590千円	<p>清算金の徴収については、分割納付者への最終期分の納付書発送を行ったほか、各戸訪問あるいは電話連絡等により滞納整理事務を実施した。保留地処分については、付け保留地や随意契約で売却予定の保留地の未契約者に対して各戸訪問等を行い売却促進に取り組んだ。 (保留地契約件数：11件 契約額：11,212,324円)</p>
	都市整備局 都市計画課	
2	新病院を核としたまちづくり推進事業（新病院アクセス道路整備事業） 200,435千円	<p>新病院へのアクセス道路である市道仏生山円座線及び仏生山町8号線の用地買収、道路改良工事を推進した。 なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：69,553,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：114,713,005円)</p>
	都市整備局 道路整備課	
3	新病院を核としたまちづくり推進事業（北側エリア整備事業） 312,536千円	<p>農業試験場跡地北側エリアでは、引き続き埋蔵文化財発掘調査を実施するとともに、前年度からの繰越事業である旧香川県農業試験場解体工事及び仏生山地区パークアンドライド駐車場基盤整備工事の整備に着手した。 なお、工事の進入路の確保に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費事業費：532,316,000円)</p>
	市民政策局 まちづくり企画課	
4	新病院を核としたまちづくり推進事業（琴電仏生山駅等整備事業）	<p>都市計画マスタープランで、中部東地域の交流拠点に位置付けている仏生山地区において、「新病院を核としたまちづくり」に向けた協議・検討を行い、駅施設のバリアフリー化を含めた、駅構内の整備内容を決定した。</p>
	市民政策局 交通政策課	

平成26年度 施策の概要調書

施策	地域に即した都市景観の創出	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		709,378千円	53.4(54.4)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	魅力ある都市空間の形成
担当局	創造都市推進局、都市整備局

対象	市民
----	----

目的	良好な景観の保全・形成・創出と環境美化を一体的に推進するために、美しいまちづくり条例を制定し、条例に基づく景観施策の指針となる美しいまちづくり基本計画を策定するとともに、景観法に基づく景観計画を策定することにより、地域に即した都市景観の形成を目指す。
----	---

概要(実績)	<p>美しいまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例に基づく届出対象行為に対する審査(審査件数:117件)</li> <li>・屋外広告物の規制・誘導内容の見直し</li> <li>・屋外広告物改修等補助制度の創設</li> </ul> <p>屋外広告物対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反屋外広告物簡易除却(除却件数:796件)</li> </ul> <p>玉藻公園整備事業 高松城跡等整備事業 玉藻公園管理運営事業(指定管理者:香川県造園事業協同組合)</p>
--------	---

成果指標	① 指標名 指標式	大規模建築物等の届出適合率	実績値	目標値	達成度
			100.0 %	90.0 %	111.1%
		大規模建築物等の届出に対する指導・助言に対する適合件数÷大規模建築物等の届出件数			

課題	<p>【創造都市推進局】 貴重な文化財である「史跡高松城跡」を保護しつつ、公開・活用を図りながら風格ある都市空間の創出を図っていく必要がある。</p> <p>【都市整備局】 美しいまちづくりの実現に向けては、市・市民・事業者が適正な役割分担の下に、これら三者が一体となって地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを進めていく必要がある。</p>
----	--

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	美しいまちづくり推進事業 27,528千円	<p>景観施策の指針である美しいまちづくり基本計画に定める目標を実現するため、景観条例に基づき、周辺の景観形成に大きな影響を及ぼす建築物等の申請者に対し、美しいまちづくりアドバイザーの意見を参考に、指導・助言を行うなど、良好な景観形成を誘導した。</p> <p>なお、既存不適格広告物改修等補助事業については、実施主体の事業が遅れたことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：15,512,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である屋外広告物管理システム構築業務委託については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費：10,728,000円)</p>
	都市整備局 都市計画課	
2	高松城跡等整備事業 127,182千円	<p>史跡高松城跡地久櫓台石垣の修理工事を完了させるとともに、桜御門石垣の解体修理に着手するなど、城跡の修理整備を推進した。</p> <p>また、玉藻公園の利便性向上のため、西門附近の便益施設改修工事に着手した。</p> <p>なお、玉藻公園西門附近便益施設建設工事については、地下埋設物の撤去に時間を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：15,812,000円)</p>
	創造都市推進局 文化財課	
3	屋外広告物対策事業 1,941千円	<p>屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示や掲出物件の設置を規制・誘導したほか、市内に表示又は設置されている違反広告物を調査し、その広告主又は施工業者への是正指導を実施するとともに、市民との協働により簡易な違反広告物の除却活動を行い、良好な景観形成を誘導した。</p>
	都市整備局 都市計画課	
4	玉藻公園管理運営事業 77,754千円	<p>玉藻公園の管理運営の指定管理者への委託や、披雲閣等の文化財のメンテナンスを行うことにより、城下町高松の顔・シンボルとしての風格ある都市景観の創出に寄与した。</p>
	創造都市推進局 文化財課	
5	玉藻公園整備事業 474,973千円	<p>土地開発公社から玉藻公園整備事業用地を取得することにより、史跡高松城跡と一体となる都市公園を整備し、風格ある都市空間の創出を図る玉藻公園整備事業の推進に寄与した。</p>
	創造都市推進局 文化財課	

平成26年度 施策の概要調書

施 策	地域情報化の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		333,951千円	51.4(50.3)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政 策	高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化
担当局	総務局

対象	市民
----	----

目的	地方分権の時代にあって、地域の個性と創造性を生かして本市の優位性を確立するため、情報通信基盤の整備や、地域の情報化を推進し、高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図り、道州制時代に中枢拠点性を担えるまちづくりを行う。
----	---

概要(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩江ケーブルテレビ事業を実施し、塩江地区の住民の情報化の推進に寄与した。</li> <li>・池田町の一部、西植田町、東植田町、菅沢町及び庵治町東部に整備した超高速情報通信網を運用し、地域住民の情報化の推進に寄与した。</li> <li>・塩江ケーブルネットワークについて、公設民営による再整備に着手した。</li> </ul>
--------	--

成果指標	① 指標名 指標式	ウルトラブロードバンド(上り20Mbps程度以上)の世帯カバー率	実績値 99.1%	目標値 99.1%	達成度 100.0%
		超高速ブロードバンド利用可能世帯数/高松市全世帯数			
	② 指標名 指標式	視聴可能エリアカバー率(ケーブルテレビ)	実績値 95.9%	目標値 95.9%	達成度 100.0%
		ケーブルテレビ視聴可能エリア世帯数/高松市全世帯数			

課題	民間事業者による高速無線通信網の普及により、超高速情報通信網未整備地域の対応には、通信の技術動向等を見極めた上で、整備の考え方を整理する必要がある。
----	--

平成26年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	超高速情報通信網整備事業 295,475千円	すべての市民が情報化の恩恵を享受・実感できる地域情報化を推進するため、採算性の問題で民間事業者による整備が困難な池田町の一部、西植田町、東植田町、菅沢町及び庵治町東部については、公設民営方式で整備した光ファイバー網により、電気通信サービス等の安定した利用環境を提供した。 また、塩江ケーブルネットワークについて、公設民営による再整備に着手した。
	総務局 情報政策課	
2	塩江ケーブルネットワーク管理運営事業 38,476千円	塩江ケーブルネットワーク事業を実施したことにより、塩江地区市民の情報化の推進に寄与した。
	総務局 情報政策課	

